

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2022年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を7%以上にする
女性社員・・・取得率を75%以上にする

<対策>

- 2020年4月～ 育児休業対象社員を把握した際に制度周知を実施
- 2020年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした個別説明の実施

目標2：計画期間内に、小学校3年生までの子を持つ社員の短時間勤務制度及び時差勤務の累計利用者数を増加させる。

<対策>

- 2020年4月～ イン트라ネットによる短時間勤務及び時差勤務制度の周知及び管理職の理解促進

目標3：多様な働き方による仕事と子育ての両立を推進する。

<対策>

- 2020年4月～ 柔軟性のある時差出勤やテレワークの導入検討及び推進

以上